

四日市市告示第 68 号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次の市道の路線の区域を変更する。

なお、その関係図面は、四日市市都市整備部道路管理課において、公示の日から3週間一般の縦覧に供する。

平成27年 3月 5日

四日市市長 田 中 俊 行

都市整備部 道路管理課

(区域変更)

(都市整備部道路管理課)

整理 番号	路線名	路線番号	区域変更前の区間	削除区画幅員 変更前幅員 変更後幅員 (m)	削除区画延長 変更前延長 変更後延長 (m)	備考 別添図位番号
			区域変更後の区間			
1	垂坂49号線	18234	大矢知町字大城3121-1地先から	10.1~24.0	1467.4	区域を変更する 起点を変更 No.1
			垂坂町字新貝1024-3地先まで	9.7~27.0	2151.7	
			垂坂町字古池1227-13地先から 垂坂町字新貝1024-3地先まで	9.7~27.0	684.3	
整理 番号	路線名	路線番号	区域変更前の区間	追加区画幅員 変更前幅員 変更後幅員 (m)	追加区画延長 変更前延長 変更後延長 (m)	備考 別添図位番号
2	垂坂平津線	18178	大矢知町字姥ヶ谷1925-2地先から	10.1~24.0	1807.2	区域を変更する 起点を変更 No.2
			平津町字養雲寺96-1地先まで	9.0~36.0	1385.4	
			垂坂町字池之谷1206-1地先から 平津町字養雲寺96-1地先まで	9.0~36.0	3192.6	
整理 番号	路線名	路線番号	区域変更区間	変更区画幅員 変更前幅員 変更後幅員 (m)	変更区画延長 変更前延長 変更後延長 (m)	備考 別添図位番号
3	日永八郷線	06220	山之一色町字穴田509-1地先から 山之一色町字荒井田559-1地先まで	13.9~23.8 7.0~60.1 7.0~60.1	284.8 13197.3 13197.3	幅員を変更 No.3